＜別紙１＞

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

|  |
| --- |
| 株式会社フィールズ |

②施設・事業所情報

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名称：いーじゃんホームⅠ | | 種別：共同生活援助 | |
| 代表者氏名：佐々木　智也 | | 定員（利用人数）：10名 | |
| 所在地：神奈川県横浜市保土ヶ谷区上星川2-7-29 | | | |
| TEL：045-373-3553 | | ホームページ：<http://www.tomoni.or.jp/office/adult/group_2.html> | |
| 【施設・事業所の概要】 | | | |
| 開設年月日：平成22年（2010年）4月1日 | | | |
| 経営法人・設置主体：社会福祉法人　県央福祉会 | | | |
| 職員数 | 常勤職員：3名 | | 非常勤職員：8名 |
| 専門職員 | （専門職の名称）名 | |  |
| 看護師　1名 | |  |
|  | |  |
| 施設・設備  の概要 | （居室数） | | （設備等） |
| 10 | | （トイレ小・大・風呂）×2、リビング×2 |

③理念・基本方針

|  |
| --- |
| 法人理念   1. 障がい児・者、高齢者のノーマライゼーションの実現から「ソーシャル・インクルージョン」（共生社会）を目指します。 2. 社会・福祉・介護ニーズに応えるべく先駆的で開拓的な事業を展開します。   法人基本方針   1. 人権の尊重とサービスの質の向上を図ります。 2. インフォームドコンセント及びエンパワメントを大切にした利用者さん主体の支援を推進します。 3. 地域との共生を目指します。 4. ニーズの多様化・複雑化に対応します。 5. 社会のルールの遵守（コンプライアンス）を徹底します。 6. 説明責任（アカウンタビリティ）を徹底します。 7. 人材の確保・育成のための研修体制を充実します。 8. 柔軟で行動力のある組織統治（ガバナンス）を徹底します。 9. 財政基盤の安定化に努めます。   （10）国際化への対応に取り組みます。  （11）社会的貢献活動に積極的に取り組みます。 |

④施設・事業所の特徴的な取組

|  |
| --- |
| 法人の理念や方針に則り、利用者の笑顔がいつも見られる施設、職員にとっても働きやすい職場を目指しています。  １．利用者主体の支援・サービス提供  　　職員は、食事のメニューや余暇活動など、普段から丁寧に利用者の希望や意見を聞き、それを支援に生かしていくという方針で支援を提供しています。利用者も、日常的に自由に職員に要望等を伝えることが自然に行われており、活発に意見が出されています。  　　特に、平成30年度から、休日の日中支援として昼食の提供を始めました。余暇活動の選択肢を増やすことで、生活レベルの向上が図られ、利用者と職員交流の機会も増えて利用者や家族には好評を得ています。様々なイベントも、同エリアの他の施設と合同または単独で、活発に行っています。  ２．組織的対応で働きやすい職場  　　利用者の状況や利用者から伝えられた希望や意思について、職員はその情報をきちんと受け止め共有しています。支援上の困難については、管理者が責任者ということで、各職員に過分の負担がかからないよう責任の範囲を明確にするとともに、管理者と職員が特別に時間を取ってOJTの機会として活用し、利用者への理解を深めるなど、支援力の向上に生かしています。 |

⑤第三者評価の受審状況

|  |  |
| --- | --- |
| 評価実施期間 | 平成31年3月30日（契約日） ～  令和元年11月14日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 1回（平成27年度） |

⑥総評

|  |
| --- |
| ◇特に評価の高い点  １．利用者の意思や主体性を尊重した安心・安全なサービスの提供  　　必要なサービスは、必ず利用者本人の希望や意思を確認したうえで、その利用者のニーズに合った支援を個別に提供しています。日常生活の中での支援はもちろんのこと、行事の参加等についても、案内を掲示、配布するだけではなく、利用者の状況に合わせて説明をするなど、意思確認は時間をかけて丁寧に行っています。  　　また、日ごろから職員は利用者の話をしっかり聞き取ることを支援の基本としており、利用者も安心して自分の意見や要望を職員に伝えることができる雰囲気が確立しています。  ２．余暇行事の充実  　　事業所として、利用者が明るく元気に笑顔でいられる施設を目指し、余暇行事の充実に努めています。日中活動のない週末や夜に、利用者の希望を反映する形で、同じエリアのグループホーム合同でバス旅行やホテルでの宴会を実施する他、年4回「いのちの学習」と称したグループワークを行い、利用者は自分を表現する力を養いながら、他のホームの利用者や職員との交流を図っています。ホーム単独行事も、利用者の希望を取り入れながら、家族旅行の雰囲気で行っています。  　　平成30年度からは、休日の日中支援として昼食の提供を始め、利用者の健康面に寄与するとともに、職員との交流機会が増えることで、利用者の安心感や信頼感の醸成につながっています。  ３．地域との交流  　　地域住民との関わりが、自然に行われています。日常的な挨拶はもちろん、ホーム開設以来、町内会の旅行に誘いがあり、毎年利用者・職員ともに参加し交流を続けています。地区の防災訓練にも、利用者と職員で毎年必ず参加しています。また、近隣の住民には、ホームにAEDの設置があることを知らせています。  ◇改善を求められる点  １．職員の研修への積極的参加  　　支援上困難な状況が発生した時や、利用者に対するアセスメントが職員によって異なる場合など、特に職員全体としての資質向上が必要と考えられます。OJTだけでは習得できない利用者理解のための知識や技術に関する研修等に積極的に参加をすることで、利用者へのより適切かつ質の高い支援が提供できると考えています。 |